

## DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

本市では、平成23年3月に策定した「第4次京都市男女共同参画計画『きょうと男女共同参画推進プラン』」（平成28年3月改定）において、「DV対策の強化」を重点分野に掲げ、関係機関と連携を図りながら、相談・支援、啓発等の取組を総合的に推進している。

平成23年10月には、DV対策の中核施設として「京都市DV相談支援センター（以下「DVセンター」）」を開所し、初期の相談から長期にわたる自立生活の促進に向けた支援を行っている。

また、DV根絶のための市民への普及啓発や学校における人権教育の推進、緊急避難場所の確保など被害者の保護、各支援機関とのネットワークの構築など自立支援の充実等にも取り組んでいる。

### 1 相談体制等

#### (1) DVセンターにおける支援の状況

##### ア 相談件数

|          | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 電話       | 1,180  | 3,337  | 4,122  | 4,013  | 4,341  | 3,734  |
| 来所等      | 271    | 765    | 886    | 725    | 990    | 916    |
| 緊急ホットライン | 43     | 74     | 124    | 102    | 93     | 82     |
| 合計       | 1,494  | 4,176  | 5,132  | 4,840  | 5,424  | 4,732  |

※平成23年度は10月3日（開所日）から平成24年3月31日までの件数

##### イ DV被害者への支援状況（平成28年度）

| 同行支援<br>代行支援 | 安全確保<br>(民間シェルター) | 保護命令の<br>申請 | DV相談証明書発行 | 法律相談 | カウンセリング |
|--------------|-------------------|-------------|-----------|------|---------|
|              |                   |             | うち住基閲覧制限  |      |         |
| 167件         | 6件                | 8件          | 179件      | 123件 | 42件     |
|              |                   |             |           |      | 95件     |

#### (2) ウィングス京都における相談

##### ア 女性への暴力相談

女性カウンセラーによる女性への暴力を専門とした相談を実施。

平成28年度相談件数 205件

##### イ 男性のためのDV電話相談

男性のDV被害者や潜在化している「暴力をやめたい。」と悩む男性のDV加害者に対して相談窓口を設置（毎月第2，第4火曜日）。

平成28年度相談件数 30件

## 2 被害者支援について

### (1) 京都市民間緊急一時保護施設補助金

京都府家庭支援総合センター等で満室等の理由により保護できない場合などに、DV被害者の安全確保のため一時保護を行う民間の緊急一時保護施設に対し、家賃補助を行う。

平成28年度実績：1,260千円（3室×12箇月）

### (2) 京都市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金

DVセンターからの依頼に基づき、民間シェルターや母子生活支援施設がDV被害者の緊急時における安全確保を行った場合に、運営団体に対し、原則2泊3日を限度として措置費を支給。

平成28年度実績：交付団体2団体、延べ51日間、247,260円交付

### (3) 市営住宅優先入居

DV被害者の居住の安定による自立支援を目的として、DV被害者向けの市営住宅への優先入居を年4回（5月、7月、10月、1月）実施。

平成28年度実績：募集回数4回、募集戸数24戸、応募戸数4件、入居戸数2件

### (4) 「居場所づくり」

DVセンターの利用者を対象に、加害者から避難し、新しい生活を始める中で気軽に立ち寄ることのできる居場所づくりの催しを定期的の実施。孤立しがちな被害者の回復過程における心理的サポートを行っている。

平成28年度実績：開催12回、参加者数34名

## 3 市民への普及啓発

### (1) DV被害者支援シンポジウム

「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」（下記4参照）の主催により、DVをテーマとしたシンポジウムを毎年開催。平成28年11月8日にウィングス京都で開催。

平成28年度実績：参加者数93名

内容・基調講演「SNSに関係したDVについて」  
京都ノートルダム女子大学教授 神月紀輔氏  
・パネルディスカッション

### (2) DV予防講座

DVに関する専門的な内容の講義や学校での相談事例についての検討、対応方法の助言を行う講座を実施。

平成28年度実績：6回、参加者数297名

### (3) デートDV予防事業（平成28年度新規）

近年増加している交際相手からの暴力（デートDV）の予防事業として、DVの被害者にも加害者にもならない、また、相談を受けたときに正しく対応できるよう正しい知識を中学生や高校生等の若年層に身に着けてもらうことを目的に、専門家の監修の下、授業で利用できるDVDを制作した。

DVDは、本年5月に京都市内の中学校、高等学校、総合支援学校に配布し、人権等の授業での活用を依頼している。

### (4) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の取組

「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」期間に、幅広い層への周知・啓発を目的として、様々な取組を実施。

- ・パープルリボンキャンペーン（京都タワーライトアップ、啓発物品配布）
- ・啓発広告を掲載したトラフィカ京カードの販売（1万枚）
- ・本庁舎、区役所・支所におけるパネル展示 等

## 4 関係機関との連携協力

### 「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」

京都府との共同事務局体制により、平成23年3月に設置。32機関（オブザーバー1機関含む。）により構成されており、全体会議に加えて、3つの実務者会議（相談部会、啓発部会、保護・自立支援部会）を開催し、事案に即した具体的な支援策を協議するとともに、連携の促進を図っている。

#### 平成28年度実績

全体会議1回、実務者会議3回（相談部会、啓発部会、保護・自立支援部会）

## 参 考

### 京都市ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センターの概要

#### 1 所在地等

DV被害者の安全確保のため、所在地は非公開

#### 2 開所時期

平成23年10月3日開所

#### 3 開設時間

月～土 9：00～17：45 （日・祝・年末年始休み）

（電話・来所相談） 月～土 9：00～17：15

（緊急ホットライン） 上記開所時間外及び日・祝・年末年始を対応

#### 4 事業体制等

##### (1) 運営

相談、自立支援業務等を社会福祉法人 宏量福祉会に委託

##### (2) 体制

- ・センター長（男女共同参画推進課長）

DVセンター業務全般の統括

- ・業務責任者 1名

現地職員のリーダーとして受託業務全般を管理し、職員の指揮監督を行う。

- ・相談員兼コーディネーター 6名

市DVセンターの管理及びDV支援に係る相談、各種情報提供、安全確保のための保護命令の申立てに関する支援、区役所等関係機関との連絡調整、司法など行政手続きの同行支援など、きめこまかな対応による自立支援業務を担う。

- ・心理カウンセラー（随時）